

ICTを
活用した

不登校の児童生徒への 「学びを止めない」「心を近づける」 学習支援 実践事例

- 本道の**不登校児童生徒数**は、1,000人当たり小学校11.5人、中学校51.6人、高校8.9人であり、**増加傾向、長期化傾向**がみられます(令和2年度調査結果)。
- 不登校となった場合でも、**児童生徒の教育機会を確保**し、学習意欲の維持・向上等に向け、**学校が一体となった支援**が必要です。
- 学校でのICT環境の整備が進む中、本資料を参考に、**ICTを活用した学習支援**を始めましょう。

※ 令和2年度に作成した教職員研修資料も参考にしてください。

<http://www.dokyo.i.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/shiryu.htm>



Contents

□ ICTを活用した学習支援の事例

- Case 1** 小学校 Zoomを活用した授業配信・交流
- Case 2** 小学校 ロイロノート・スクールを活用した学習
- Case 3** 小学校 Google Meetを活用した学習
- Case 4** 中学校 生徒の実態に合わせたオンライン授業配信
- Case 5** 中学校 別室登校と家庭学習でのICT活用
- Case 6** 中学校 生徒の状況に応じた場所への授業配信
- Case 7** 中学校 ICT教材の活用とGoogle Meetによる面談
- Case 8** 中学校 ZoomやYouTube等を活用したオンライン授業

- **不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得る。**
- **不登校そのものは問題行動ではない**ことを児童生徒・保護者に知らせる。
- 個々の不登校児童生徒の状況に応じた**多様な支援が必要**となる。
- 支援に際しては、学校復帰という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒の**社会的自立を目指す**必要がある。

不登校対応の
基本方針です。

全教職員で理解を
深めましょう。

本資料の活用にあたって

Case1～8は、次の項目で整理し、まとめています。

取組の進め方

- ～学習前に実施
 - ・学習計画の立案
- ◇～授業（学習）の実施
 - ・授業の特色
 - ・支援上の配慮事項
- ～学習後に実施
 - ・学習状況の把握
 - ・個別指導の実施

Case1 小学校 Zoomを活用した授業配信・交流

取組の進め方

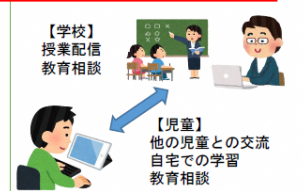
- 既存の組織「校内生徒指導委員会」で支援策、学習内容等を決定
- 保護者の在宅勤務の日に配信するなど家庭との連携に留意
- ◇ 休み時間の様子をZoomで配信し、他の児童との交流を促進
- ◇ Zoomによる授業配信を自宅で視聴し、学習
- ICT端末を活用し保護者との教育相談を実施

児童・保護者の反応

- 学校行事への参加意欲が高くなり、行事の準備のために登校することができるようになった。また生活習慣の改善が見られてきた。

Good Point

保護者と共通理解を図った取組を推進することで協力を得やすくなります。



児童生徒・保護者の反応

児童生徒の変容や、児童生徒及び保護者の感想等

Good Point

効果的に推進するための工夫や取組の成果

Case1 小学校 Zoomを活用した授業配信・交流

取組の進め方

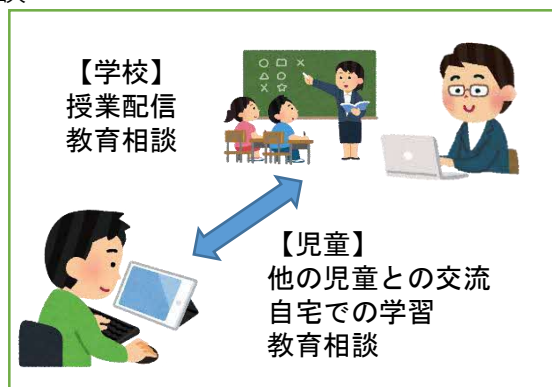
- 「校内生徒指導委員会」で支援策、学習内容等を決定
- 保護者の在宅勤務の日に配信するなど家庭との連携に留意
- ◇ 休み時間の様子をZoomで配信し、他の児童との交流を促進
- ◇ Zoomによる授業配信を自宅で視聴し、学習
- ICT端末を活用し、本人と保護者への教育相談

児童・保護者の反応

- 学校行事への参加意欲が高まり、行事の準備のために登校できるようになった。生活習慣の改善も見られてきた。

Good
Point

保護者と共通理解を図ったことにより、
家庭の協力を得やすくなります。



Case2 小学校 ロイロノート・スクールを活用した学習

取組の進め方

- 学級担任、主幹教諭、生活指導、特別支援コーディネーター、GIGAスクール担当者で支援内容等を協議して指導計画を作成
- ◇ ロイロノート・スクールを使い、学習課題の提示や放課後登校の打合せを実施
- ◇ 児童は自宅で学習終了後、ロイロノート・スクールで課題を提出
- 学級担任は、学習状況に応じて指導、Microsoft Teamsを使用し、保護者や児童と教育相談や登校日の準備等を協議

児童・保護者の反応

- 持ち帰った端末を使って学級担任に課題を提出することで、学習習慣の定着を図ることができた。

Good
Point

学習支援を通して、児童との連絡や課題の受け渡しなど、「心を近づける」取組に留意しています。

Case3 小学校 Google Meetを活用した学習

取組の進め方

- 学校は「児童生徒理解・教育支援シート」を作成し、支援内容を教員間で共有
- ◇ 規則正しい生活習慣の定着のため、Google Meetを活用し、毎朝、健康観察と教育相談を実施
- ◇ Keynoteを活用し、授業において当該児童の考え（発表）を他の児童に紹介
- 教科担任は、学習課題の解答を確認し、家庭訪問で学習支援

児童・保護者の反応

- ゲームなどにより生活リズムが乱れていたが、毎朝同じ時刻に起きるようになるなど、生活リズムが改善された。

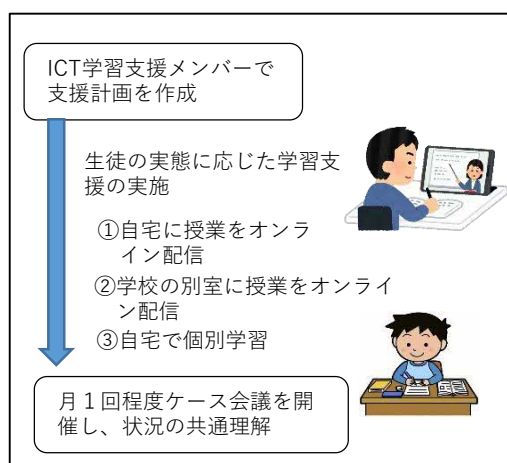
Good
Point

生活習慣の改善に向けた取組を重点的に行うことにより、円滑に学習支援に取り組んでいます。

Case4 中学校 生徒の実態に合わせたオンライン授業配信

取組の進め方

- 管理職、指導部長、学年の教員1名でICT学習支援メンバーを組織し、支援計画を作成
- ◇ Google Meetを活用した授業のオンライン配信または放課後の個別学習
- ICTを活用した学習の状況を保護者や生徒と確認し、本人の意見をもとに学習計画を修正



生徒・保護者の反応

- 学習の遅れなどの不安が少なくなり、別室登校ができるようになった。生活リズムの改善にもつながった。

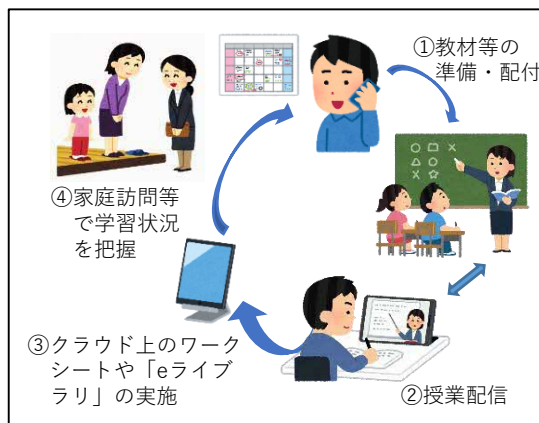
Good
Point

生徒の生活習慣や保護者の願いなどに応じて、複数の学習支援の方法を選択しています。

Case5 中学校 別室登校と家庭学習でのICT活用

取組の進め方

- 学級担任は、生徒に授業で使用するプリント等の教材を事前に送信
- ◇ 毎朝、オンラインで当該生徒と面談
- ◇ 家庭での学習時はクラウド上に保存しているワークシートや学習支援ソフト「eライブラリ」を用いて家庭学習を実施
- ◇ 別室登校時はオンラインでの授業配信で学習
- 学級担任は、家庭訪問等で学習状況を把握し指導



生徒・保護者の反応

- 授業や同級生の学習の様子を見ることにより、学習意欲など学校生活に対する意欲が高まった。

Good Point

生徒はもとより、保護者ともICTで連絡を取り合い、学習支援の共通理解を図っています。

Case6 中学校 生徒の状況に応じた場所への授業配信

取組の進め方

- 不登校生徒担当教員を中心にアセスメント会議の実施
- ◇ 自宅でオンラインの授業配信と学習アプリの活用を並行して実施
- ◇ オンラインでの朝・帰りの会の参加、健康観察、教育相談の実施
- 取組の検証・改善

生徒・保護者の反応

- 生徒がICTの持ち帰りか、別室登校での学習かを選択し、取り組むことで、授業参加やワークシートの取組など、意欲的に学習することができた。

Good Point

登校意欲を高めると同時に学習意欲を高める手立てを計画的に実施しています。

【アセスメント会議の開催】

- ・生徒の実態に応じた学習支援を計画
- ・学級担任をはじめ、養護教諭、特別支援教育担当など多面的な視点で協議

【生徒がどちらかを選択して実施】

- ①自宅で授業のオンライン配信で学習
- ②登校し別室で授業のオンライン配信で学習



Case7 中学校 I C T教材の活用とGoogle Meet による面談

取組の進め方

- 生徒及び保護者と面談し、登校復帰など自立に向けた指導計画を作成

- ◇ 生徒は、I C T教材「eboard」を活用した講義の視聴やテストの実施

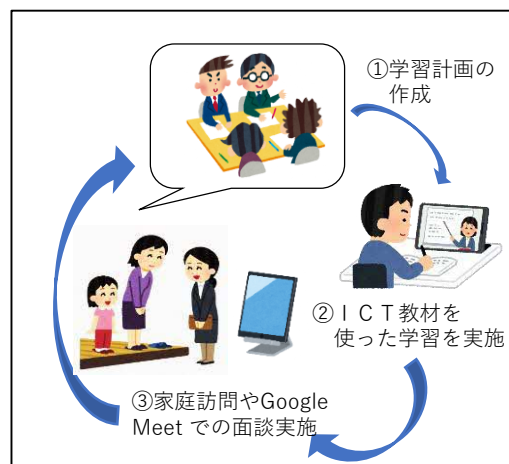
- 学級担任等による家庭訪問やGoogle Meetによる面談指導を実施し、学習状況等を把握

生徒・保護者の反応

- 学習と面談を交互に実施したことにより、生徒の学習意欲の向上と望ましい学習習慣の基盤づくりにつながるとともに、生徒一人一人の学習状況に応じた学習機会の確保につながった。

Good
Point

本校の取組は、校区の小学校と連携し、一貫したI C Tを活用した学習支援を実施しています。



Case8 中学校 ZoomやYouTube等を活用したオンライン授業

取組の進め方

- 一人一台端末を活用し、ロイロノート・スクールやZoom等を目的に応じて使い分ける「オンライン授業システム」を構築

- 「I C T学習支援委員会」を設置し、不登校生徒対応をはじめとする学習支援を組織的に計画

- ◇ 生徒や保護者の意向を踏まえ、生徒は一人一台端末を用いてZoomや学校YouTubeチャンネルを活用したオンライン授業で学習

- 「I C T学習支援委員会」で取組状況を評価し、適宜見直し

生徒・保護者の反応

- オンライン授業に参加することにより、登校への不安が軽減され、意欲も高まってきた。

Good
Point

学習支援に加え、一人一台端末を使って生活習慣に対するアンケートやGoogle フォームを活用した健康観察も実施しています。

□ 自宅におけるＩＣＴ等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとすることについて

義務教育段階においてＩＣＴ等を活用した学習支援を行った場合、一定の要件を満たすことにより、校長の判断で指導要録上出席扱いとすることができます。

ＩＣＴ等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出席扱い

- ① 保護者と学校との十分な連携・協力関係
- ② ＩＣＴや郵送、ＦＡＸなどを利用して提供される学習活動
- ③ 訪問等による対面指導が適切に行われることを前提
- ④ 学習の理解の程度を踏まえた計画的な学習プログラムを実施
- ⑤ 校長は、定期的な報告や連絡会の実施などにより、対面指導や学習活動の状況を把握
- ⑥ 出席扱いとするのは、基本的に当該児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けられないような場合
- ⑦ 当該学習の計画や内容が学校の教育課程に照らし適切と判断される場合、学習活動の成果を評価に反映

○ 出席扱いとした場合の指導要録上の表記について

- ・出席日数の内数として、出席扱いとした日数と「自宅においてＩＣＴ等を活用した学習活動による」ことを記入する。

(例) 出席日数 100日 (うち出席扱い20日 (自宅でのオンライン授業配信による))

< 参考通知 >

- ・「不登校児童生徒に対するＩＣＴ等を活用した学習支援について」
(令和2年(2020年)12月14日付け教生学第701号 生徒指導・学校安全課長通知)
- ・「不登校児童生徒への支援の在り方について」
(令和元年(2019年)11月6日付け教生学第668号 学校教育局長通知)